



新型コロナウイルスに伴う ひらた中央病院からのお願い



院長
西山 宗一郎 医師

休日や平日の時間外は病院の方で診察を行っていましたが、2月下旬からは時間外での診察に関しては、まずはお電話をいただき、内容を伺ってから病院内での診察が可能かどうかの判断をさせていただいております。

特に風邪症状は、時間外だけではなく厚生労働省の方針に沿って行動していただくようお願いをしています。風邪をひいたと思ったら受診をするのではなく「学校や会社を休み、外出を控える。毎日、体温を測定する」ということです。

人から人へうつることによってのみ生存できるウイルスですので、人にうつさない、うつらないような行動が重要です。面会制限も長くなり、当院を利用されている方には何かとご不便をおかけしておりますが、新型コロナウイルスを院内に入れないよう、みなさま方のご協力も得てこの難局を乗り切りたいと考えています。

お問合せ先：ひらた中央病院 ☎ 55-3333

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

今回は、当院の入退院支援について紹介します。

超高齢化社会が到来し、当院においても患者さんの多くが高齢者となっています。高齢の患者さんが入院治療を経て退院となったとき、ご本人の状態や家庭環境などにより、退院後に思うような生活が送れないケースがあります。

そのような退院後の不安を解消するため、患者さんご本人、ご家族、病院スタッフが話し合いを行い、課題の解決に取り組んでいます。

退院支援を進めるにあたっては、入院時に当院の社会福祉士などが作成した「退院支援計画書」をもとに、ご本人がどうしたいか、どこで生活したいかなど患者さんへの「意思決定支援」と並行し退院先で介護を行うご家族の意思も尊重しながら、安心して退院スムーズに普段の生活に戻れるよう、患者さんやご家族の状況に応じた支援を心掛けております。

入院の際には、介護保険認定の有無や担当ケアマネージャーのお名前などを担当看護師にお伝えください。また、「退院後に生活しやすいように介護保険を申請したい」「退院後に車椅子を使いたい」「リハビリを続けてみたい」など、入院中や退院後の生活について心配なことがある時は、いつでもお気軽にご相談ください。

一般病棟 退院調整看護師 吉田 宏美
患者サポート室 社会福祉士 鈴木 敏志

～夜間救急外来診療のお知らせ～

平日の夜間救急外来診療を行っています。受診の前に電話（☎ 72-3181）にて症状をお伝え下さい。
受付時間：平日午後5時～午後8時30分まで



こんげつの健康

Health



Ns. ジュッピー

新型コロナウイルス 感染症と対策

最新の情報を確認して感染対策を行っていきましょう。

「感染予防（かからない）」「感染拡大（うつさない）」の意識を持ちましょう。

どんな病気？

◎発熱やのどの痛み、咳、強いだるさを訴える方が多いことが特徴です。

◎感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化のリスクが高いと考えられています。

◎重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されています。

感染する原因は？

飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の人がそのウイルスを吸い込んで感染します。

接触感染

感染者がくしゃみや咳を手で押

さえた後、その手で周りの物に触れ、他の人がそれを触わり感染します。

日常生活で出来る予防

①手洗い

こまめに石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。

【手洗いの注意点】

◎爪を短く切りましょう。
◎時計や指輪をはずしましょう。

汚れが残しやすい部分はよく泡立てた石鹸で30秒かけて洗いましょう。



【手洗いの注意点】

◎十分に水で流し、ペーパータオル等で良く拭き取ってかわかす。
◎手拭用タオルは共有しない。

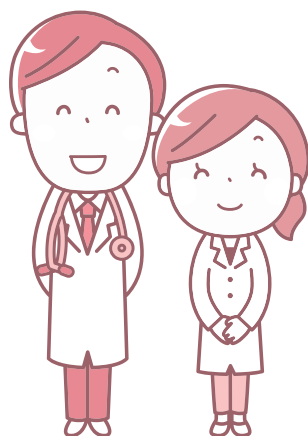
②咳エチケット

◎咳などの症状がある方はマスクをする、マスクがない時はティッシュ・ハンカチで口、鼻を覆う等の咳エチケットの徹底が必要です。

③生活環境

◎免疫力を高めるために、普段からバランスのとれた食事と十分な睡眠をとりましょう。
◎人が集まる場所では1～2時間おきに換気をしてください。

出典：厚生労働省ホームページ



新型コロナウイルスに
感染したかと思ったら

●風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている
●強いだるさや息苦しさがある
●高齢者や基礎疾患などのある方は、上記の状態が2日以上続く場合

該当する

福島県 帰国者・接触者電話相談センター（県中保健所内）

電話 ☎ 0248-7517827

症状（いつから、どのような症状がどのくらい）、流行地域への渡航歴や接触歴、行動歴などを確認します。

感染の可能性が高い

保健所が受診先を調整します。

専門の帰国者・接触者外来を受診検査（鼻咽頭ぬぐい液や痰を採って検査します）

福島県一般相談専用ダイヤル

電話 ☎ 024-521-7871

平田村役場 健康福祉課

電話 ☎ 55-3119